

# 福岡市環境審議会議事録

1 日時 令和元年11月5日(火) 14:00~16:00

2 場所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール メインホールA  
(福岡市中央区天神 1-4-1 西日本新聞会館 16F)

## 3 出席者(敬称略)

・福岡市環境審議会委員

	氏名	役職等
会長	二渡 了	北九州市立大学 国際環境工学部 教授
	石橋 勇志	九州大学大学院 農学研究院 准教授
	石丸 晃	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 次長
	伊藤 嘉人	市議会議員
	猪野 猛	福岡商工会議所 事務局長
	大森 一馬	市議会議員
	押川 千恵	独立行政法人国立病院機構福岡病院 耳鼻咽喉科 科長
	包清 博之	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
	小出 秀雄	西南学院大学 経済学部 教授
	高木 勝利	市議会議員
	田中 綾子	福岡大学 工学部 教授
	田中 たかし	市議会議員
	中山 裕文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	原田 昌佳	九州大学大学院 農学研究院 准教授
	久留 百合子	(株)ビスネット代表取締役/消費生活アドバイザー
	藤本 一壽	九州大学 名誉教授
	堀内 徹夫	市議会議員
	松野 隆	市議会議員
松山 倫也	九州大学大学院 農学研究院 教授	
森 あやこ	市議会議員	

・傍聴者 2名

## 4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 報 告
  - ・環境審議会「循環型社会構築部会」からの報告について
- (3) 議 事
  - ・福岡市の環境施策の実施状況等について
- (4) 閉 会

## 5 議事録

### 報告 環境審議会「循環型社会構築部会」からの報告について

【委員】※循環型社会構築部会委員

(資料1について概要報告)

【事務局】

(資料1, 参考資料1-1, 1-2について説明)

【会長】

ありがとうございます。ごみ減量ということで部会の方で丁寧にご検討いただいたかと思えます。それではただいまのご説明等について、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。

【委員】

今、ごみの減量についての市の計画の進捗状況について報告があったわけですが、部会の報告というよりも、市の今の計画の進捗の状況について、出されている統計のことについてお尋ねをしたいと思うので、その意味で発言させていただきます。

率直に言って、計画と進捗状況、本気で責任を持ってやっているのかどうかちょっと理解できない統計になっているかと思うんですね。ごみの処理量が57万トン台でこの10年間推移をしてきているわけです。来年の2020年の中間目標では50万トンにしなければならない計画、市民1人当たりの処理量を減らしてきてはありますが、10年間で38gということですよ。あと7万トンをどう減らすのか、そのために市民1人当たりのごみ処理量をどこまで減らしていくのか、その方法と根拠についてどう市として考えているのか、事務局の答弁を求めたいというのが1点。

それから家庭ごみについても、処理量が28万トンで推移しています。今後、雑がみ回収で年間何万トンのごみ処理量がカットできるのか、それをどう目標としているか、また、家庭ごみの分別の種類をさらに増やしていくことは検討課題になっていないのかどうかについて、お答えをいただければと思っています。

それから事業系ごみについては、どうやってあと6万トン減らすかという計画について具体的なお示しをいただきたいということ、以上3点、お答えいただければ助かります。

【会長】

それでは事務局の方から回答いただきたいと思ひます。

## 【事務局】

まず、今の家庭ごみの状況は 30 年度で 57 万トンです。最終目標のほうは 46 万 9 千トンで、まさに厳しい状況です。こちらにつきましては元々、人口については当時の人口推計で計画を策定しており、どうしても計画量の方よりも人口がかなり予想よりも伸びましたので、その部分で乖離したと判断しております。

しかしながら、こちらの 57 万トンをどうやって減らすかにつきましては、まず、家庭ごみの方から申し上げますと、燃えるごみに含まれる資源化可能な古紙の量が平成 30 年度で見ますと 4 万 4 千トンほど潜在量として残っております。こちらの雑がみの量をリサイクルのほうに回すことなどにより、できるだけ目標値に近づけていきたいと考えております。

次に、家庭ごみの分別の種類を増やしていくことは議論になかったのかという点でございますが、現状では、4 分別ということ崩さないということで考えておりますが、今後は、先ほど申し上げましたプラスチックをどうするのかとかそういった問題もございまして、こちらについて検討を進めていくような形になるかと思っております。

次に、事業系ごみにつきましては、燃えるごみに含まれる資源化可能な古紙が平成 30 年度の潜在量としては 6 万 6 千トンほどございますので、来年度から実施します、古紙を加えた 3 分別の導入により減量していきたいと考えております。こちらの古紙の分別区分追加により、だいたい 3 万トンぐらいが減量可能ではないかと考えております。以上でございます。

## 【委員】

ありがとうございます。今、言われた数字だけでは、どっちにしろ 5 年後の 2025 年の目標達成も、ままならない数字だと思うんです。

出てきたごみをどうするかについては今、説明があったんですけど、ごみ自体を出さない方法手段について、もう少し研究が要るんじゃないかというふうに率直に思います。

またこれはいずれ、いろんなところで議論していきながら、ごみを減らす問題についての工夫や提案のあり方について、いろんな知恵と力を集めていく必要があるということを感じますので、意見として述べておきます。以上です。

## 【会長】

ありがとうございます。ごみ減量につきましては、市民あるいは事業者の方でもいろいろ種類がありますけれども、それぞれで今、ご意見がありましたように、元々のごみになるところをいかに減らすかという視点も非常に重要ですので、ある意味で啓発というところでも重要なことも含まれているかと思っております。

例えば、参考資料 1-1 の 2 ページにある図ですけれども、令和 7 (2025) 年の目標の量というのは、人口の変化というのがどこまで正確に予測できるかというところで変わってきますので、この辺りは目標のところでの見直しということもされるかと思っております。そういう意味では、どこまでこれに拘束されるかというところは、再度検討しないといけないところかと思っております。

## 【会長】

その他、ご意見ございませんでしょうか。(意見なし)

この部会の廃棄物の概要につきましては、また後ほどの全体の 30 年度の取組みの報告の審議の時間がございまして、何かありましたら、そこで追加でご意見等をいただければと思います。

## 議事 福岡市の環境施策の実施状況等について

### 【事務局】

(資料3, 4の審議のため, 資料2について説明)

### 【会長】

ありがとうございました。非常に広範囲にわたった環境施策の30年度の取組み状況というこの報告になっていたかと思えます。

それでは, 委員の皆さま方も色々, ご意見等があるかと思えますが, できるだけ多くの方から意見をいただきたいと思えますので, できるだけ簡潔にご意見, ご質問等をお願いしたいと思えます。それでは, ただいまの事務局の説明について, ご意見, ご質問をお願いします。

### 【委員】

非常に簡潔なご説明をいただき, ありがとうございます。

大気と水質がちょっと, いまいちなところ, 多分答えはないんでしょうけど一応伺います。スライド14の光化学オキシダントに関してなんですけど, 丸(環境基準達成)を見たことがないという感じで, これは昨年度の数字ですけど, 今年度においても5月くらいはものすごく暑くて, 運動会のシーズンでうちの運動会も前々日と前日に昼に注意報が出て, 土曜日も駄目かなと思って何とか奇跡的にできて良かったですけど, 短縮で終わったみたいな感じで。この光化学オキシダントで, 何かできることというのがあれば教えていただきたいと思えます。温暖化が進行している中で, なかなか難しいと思えますけど。

あと, もう1つは, スライド28, 29の「博多湾の保全」です。百道浜も元々, CODが高めだったんですけど, 今はアイランドシティの方も赤色(環境基準超過)になって, ちょっと良くないという感じがありますけれども, あとは川が100%じゃなくなったという数字(スライド34)も見ましたが, これに関しても人口増とか温暖化とかいろいろあると思うんですけど, 何か市としてできるようなことがあれば, ぜひ教えていただきたいと思えます。以上です。

### 【事務局】

まず光化学オキシダントについてですけど, 近年の福岡における高濃度の事例といえますのは, 県におきましてもやはり越境大気汚染によるものの寄与が大きいといわれておりました, 福岡市単独で対処するのは難しいというふうに思っております。ただ, 国内の発生源がないわけではございません。福岡は工場があまりありませんから自動車の寄与が大きいと思えますので, 低公害の自動車に乗るとか, 身近な活動が少しは寄与するというふうに考えております。基本的には, やはり越境の影響が大きいと思っております, なかなか難しいと認識をしております。

次に, 博多湾の水質についてでございます。昨年度は東部海域湾奥のほうで環境基準を超過しておりますが, この東部海域につきましては例年, 基準値を行ったり来たりギリギリのところまで推移しており, 経年的には横ばい傾向であると認識をしております。昨年度につきましては, 例年より気温が高く, また日射量が非常に多かったです。特に夏場はその傾向が顕著でして, 植物プランクトンが多くなりやすい条件がそろっていたということもございまして, 博多湾全体の傾向として平成29年度と比べまして平成30年度はCODが高い地点が多結果となりました。このでこぼこの中で, どうしても少し基準値を超過してしまう年もあると認識しております。

河川のBODの環境基準達成状況が100%では無い点でございますけれども, 河川で基準を超

過したのは瑞梅寺川の昭代橋でございます。瑞梅寺川におきましては、昨年度の水質調査の結果から、当該水域での植物プランクトンの増加の影響が大きかったというふうに考えております。これも4月以降が例年より気温が高く、日射量が多かったということで、夏場の状況が悪かったということがございます。また、これに加えて、瑞梅寺川上流では通年、河川工事が行われておりまして、この影響というのも、程度は分かりませんが、全くなかったとはいえないと認識しております。いずれにいたしましても、引き続き注視をしていきたいと思っております。

#### 【事務局】

追加で、博多湾の課題と解決に向けてどのようなことを行っていくかにつきましては、第二次博多湾環境保全計画に基づき、高度処理の推進や合流式下水道の改善など、発生源の負荷対策を中心として、福岡市の関係局や多様な主体が一体となった共働・連携により実施してまいります。

#### 【会長】

今のご質問と関連するんですけど、スライド12のPM2.5というのは主に減少傾向にはあるんですけど、このPM2.5の発生源というのも越境なのでしょうか。

#### 【事務局】

PM2.5の発生源につきましては、海外のものと国内のものといろいろございますけれども、特に九州で濃度が高い時というのは基本的には越境大気汚染の寄与が大きいというふうにいわれております。また、環境省がまとめられた資料によりますと、もともと九州地方では越境の寄与が7割だといわれております。

実際、中国の排出量がかなり減ってきておりまして、その動向と連動する形で福岡市の濃度も減少傾向にあるものと認識をしております。

#### 【委員】

ただいま質問がありました博多湾の保全のところと、農学的な点で1点ご質問をさせていただきます。

まず、博多湾のところですけども、スライド28に「CODの環境基準の達成状況」というまとめ方をされておりますけれども、確かに環境基準の中にCODがありますので、ここで達成基準を報告するという意義は、私には分かるんですけども、環境基準というのはCODだけではございませんし、今お話にも出てきました植物プランクトンとかという話でいきますと、いわゆる富栄養化という状況も非常に深刻なかなというところですので、CODだけでは見えないんじゃないかなと。本当に博多湾の保全というものを評価していくのであれば、もうちょっと違う見方をしないと見失うのかなというような感じがあります。

例えば次のスライド29のところ、これは貧酸素がらみということで底生生物の生息状況というのを書かれておりますけれども、例えば湾全体の水環境というものを考えた時には、藻場というのが一体どうなっているのか、そこはいわゆる植生というのがベースになっておりますので、そこはどうなんだというような疑問もありますし、貧酸素という話にしても発生状態を確認したとありますけれども、それがどれぐらいの期間で発生していたのかとか、あるいは近年の気候変動の絡みでいきますと、今まで見えなかった時期にでも貧酸素状態が確認されたのかとか、あるいは貧酸素期間が長期化している数値的な傾向があるのかとか、そういった細かなところを見て、

情報を発信していただかないと、なかなか博多湾保全というのをちゃんと達成しているのかという評価ができないんじゃないのかなという気がしました。その辺りで、もし、ご意見ございましたら、お伺いさせていただければと思います。

あと、農学の観点からでいきますと、スライド 31 の外来種による被害の未然防御というのがありますけれども、これは環境局ということで、ひょっとすると触れてないかもしれませんが、農学的にいうと外来種で一番問題なのはジャンボタニシなんですよ。福岡市は確かにあまり水田がないとはいえども、西区のほうは結構、水田、稲作が盛んなんですね。非常に困っているはずなんです、農家さんから見ると。農学的に言うと、このジャンボタニシは相当ひどいはずですよ。その辺りは、やはりここは環境局なのでそこは触れてなくて、そこは農林水産のほうで対応してもらえばいいかなということで触れてないのか、そういう線引きがあるかどうか私もよく分かりませんので、その辺りをご回答ください。

#### 【事務局】

委員のご指摘の博多湾の保全につきましては、全くおっしゃるとおりでございます、指標としては COD の環境基準達成状況しか書いておりませんが、それ以外にも N や P 等の環境基準もございます。そちらの環境基準は全て達成しておりますが、スペースの関係で記載できていないところがあります。

また、藻場につきましては、状況調査も別途、行っております。平成 30 年度に志賀島、能古島、今津の 3 地点で、それぞれアマモの分布面積等を含めた確認調査を行っております。いずれにつきましても、特に大きく変わった状況はございませんでした。

その他、ご指摘のありました貧酸素水塊でございますが、スライド 29 の赤丸や黒丸で示した地点について、5 月から 10 月までの期間、毎月調査しております。

気候変動により貧酸素水塊が継続する期間が長引いているかどうかにつきましても、長引いている状況は見られませんでした。今後も注意を払っておかなければなりませんので、引き続き調査を行ってまいりたいと思いますし、御理解いただけるような資料を作っていきたいと考えております。

それから、ジャンボタニシの被害等でございますが、田んぼでの被害が多く、どうしても農林水産局のマスターになることが多いかと思っております。

ただし、農林水産局とは常に連携しておりますので、被害が甚だしい時につきましては、あらゆる知見を提供できればと思っておりますが、特定外来生物の被害を優先している関係上、アライグマの対応を先にしているという状況でございます。

#### 【委員】

2 つあります。まず、1 つ目はお願いなんです、最初に、国の施策を見つつ、福岡市の施策をいろいろ段取りをしていくということが、環境局局長さんからのお話であったのですが、1 つ国の施策として、環境産業の育成、環境産業を成長のドライビングフォースにしていくということが決められていて、そういう中で SDGs という枠組みを設定することで、企業がこういう取り組みをやって環境にもっとお金を使うようになるような枠組みを作っているわけですね。環境にやさしい企業活動をやる企業のところにお金が集まって、そういう投資がお金を集めやすくなって、環境産業にお金が落とされるという仕組みになるわけですけど、福岡市での古紙回収とか食品リサイクルとかいろんな環境関連産業に育成の誘導政策を取っているんですが、そういう産業がど

れぐらい成長したかとか、どれだけ雇用を生んだとか、そういうところも今後、見ていって、環境と経済の関連、関係をもっと統計で把握できるようにしていただきたいと思います。

ヨーロッパのサーキュラーエコノミーと日本の循環政策と何が一番違うかというのは、環境産業でどれだけ GDP を上げるとか、どれだけ雇用を生むという、そういう目標が設定されているところが一番違うんですね。そこを日本でも、今後取り入れていこうという動きがありますので、そこは1つお願いしたいと思います。

国のもう1つの政策として、ICT、AIとかセンサーとか、そういうものをどんどんいろんなインフラのモニタリングであるとか環境のモニタリングに取り入れていって、今みたいに1年に1回のデータの見直しだけではなくて、リアルタイムでどんどんデータを把握して、必要な対応策を取っていこうということを目標に掲げているわけですけれども、福岡市としても今そういうふうになっているところもあると思うんです。

例えば PM2.5 とか、そういうものはリアルタイムでデータが見れるようになっているんですが、そうじゃないところは今後どうしていくのか、そこら辺を含めて考えていただきたいなと思います。以上です。

#### 【事務局】

2つ、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。環境分野の活動と経済状況とリンクして考えるというのは、非常に重要な視点だと思っております。現実的に現在、先ほど言った古紙とか食品ロス対策の産業の育成とかでどれぐらいの雇用が生まれたとか、成長があったかというところの情報というのはつかみ切れておりません。引き続きこの視点をもって、取り組んでまいりたいと考えております。

それと ICT とか AI の活用というところでいきますと、これもまだ具体的に動き出してはいないのかなと思っております。最近でいくと、市民向けに LINE を活用したごみの分別のお知らせとか、分別の検索とか、粗大ごみの収集などの持ち込みなども、そういった SNS とかそういう新しい機能を使ってできるような取り組みはやっているところでございます。

これは環境分野の実務の中で、そういった新しい技術を取り入れながら引き続き取り組んでいきたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございます。

#### 【委員】

先ほどからいろいろ質問があっているんですけども、その1つは、多分この説明のグラフというのが非常に見える化されているから、見やすいのは見やすいんですけども細かな内容が見えないので、例えば B と C なのに結果は B になっている、何で？という疑問点が出てくるんですね、この評価からいくと。細かな評価項目が多分あると思うんですけど、その中でどれに重み付けをして点数化して、この最終的な結果になったのかという一覧表みたいなものがないからちょっと物足りなさというか、本当にこうなのかなという疑問が出てくるのではないかなと思いました。

ですので、できれば、評価項目をいくつか挙げられているとすれば、それは、それぞれを点数化してこうなりましたと。そして一例としてどれかお示しいただくと、非常に分かりやすいかなと思いました。

これを見る限りでは、全部良かった良かったという感じになってしまっていて、課題が見えにくくなっているかなというところで、ぜひその辺りを、見える化はいいんですけども、ちゃんと

したデータというものをお示しいただきたいなど、これは要望になります。

それともう1つですけれども、多様な主体の参加を促進のところでちょっとご質問なんですけれども、いろんな講義をされても、同じ人が来たいところに来て、結局裾野が広がらないと、なかなか全体の活動になっていかないと思うんですね。その辺りで今後どういう施策ができそうかなというお考えがあったら。やはり座学というのはあくまで座学ですので、何かもうちょっと違った思考形態というか、やり方をやっていかないと、魅力ある市民活動にならないのではないかなと思ったりするんですけど、何かお考えがありましたらお聞かせいただければと思います。以上です。

#### 【事務局】

多様な主体の参加の促進・支援につきましては、委員からご指摘いただいたスライド33と、スライド32の取組みが関連しておりますが、基本的には座学だけではなく、屋外に出て、地域の方を含む多様な主体に参加してもらえるように取り組んでおります。

まもる一む福岡を拠点とした「地行浜いきものプロジェクト」もございますが、例えばスライド32の「ふくおかレンジャーの育成」につきましては、地域の公民館、自治協議会が主体となって、子どもたちや興味のある大人たちも一緒に地域の自然観察会などの、自然に触れる機会を通して、地域の環境保全活動を継続的に取り組んでもらうことを目指したものになります。こういった取組みがいろんな校区に広がっていくように、現在取り組んでいるところでございます。

先生のお尋ねへ直接の答えにはならないかとは思いますが、我々としては、校区をまたいで、様々に取組みが広がっていく、そういう取組みを進めている次第でございます。

それ以外にも、NPOや環境保全団体の活動の情報を得て発信する取組みを行っており、まもる一む福岡が拠点として活用されていくことを希望しております。

#### 【事務局】

追加で、指標についての表現の仕方というか、今回のご説明の仕方で足りない部分があるという貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

指標につきましては、今回ご説明しました資料2の中で、まとめた形でのご説明とさせていただいております。少し詳しいものでは、資料3の10ページ以降にそれぞれの項目についての施策の実施状況とか、指標の達成状況、総合評価という形で、少しコメントを書かせていただいているところでございます。

ただ、先生のおっしゃるとおり、もっと細かいデータ、どういう風にこれが導き出されたのかというところの細かいのが足りていないのかなというところがありますので、今後また検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。以上でございます。

#### 【委員】

次回の評価で結構なんですけれども、スライド8にSDGsとの関係が書いてあるんですけども、「廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進」では、貧困をなくそうというところの欄には何もないんです。例えば食品のフードバンクとかそういうもので貧困家庭への支援とかもされてますので、ぜひこの辺を空白のないよう、ちょっとつなげていただいたらいいのかなと。

それともう1つ、ジェンダーの平等を実現しようとして書いてあるんですけど、NPOの活動と女性参画と一緒にのところとか多いと思うんですね。ですので、ぜひそういう女性の活動参画という

ものを入れていただくと、空白なくできるのかなと。ちょっと寂しいかなというふうに思いましたので、ぜひ、今後は遠慮せずに、これは環境と関係ない副次的なものだからというお考えで入れてないと思うんですけれども、評価の中には入れていただく方がいいかなと思いました。以上です。

#### 【事務局】

今のご指摘の点を踏まえまして、次回以降、対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

#### 【委員】

さっき評価のことが出ましたので、どうしてもちょっとどうかなと思うところが、スライド 73 になりますけれども、「環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり」のところですが、前から続いているということで考えると、指標が環境教育・学習人材のリスト登録者数というのは、ちょっとどうなのかなという気がするんです。

というのが、私も長い間、福岡市の事業評価をやらせていただいたことがあるんですけれども、やはり項目によっては指標というものの作り方が、あまり上手でないという気がするんです。例えばですけれども、第 1 節に直接でないかもしれませんが、例えば、環境フェスタに参加しているとか、それから、環境の学習だけじゃなくて行動をしているとか、何かもう少し本当の意味での環境に参加しているというか、人づくりとか地域づくりにつながるような指標というのが作れないのかなと。私もすぐには案が出てこないんですけれども、もうちょっと違う指標を作って、これを経年を見た時に、やはりそういった人達が増えているんだということが分かるような指標にしてほしいなと思います。それが 1 点。

それからもう 1 つはごみのところでスライド 40 ですが、最後のところに古着の回収と書いてあるんですけれども、この古着の回収というのは地域の子ども会、育成会の新聞回収の時に古着を出しているんですけれども、今は確かにメルカリとかネットなんかで古着を売ったりとかあるかもしれませんが、実際にそれをやる人は、若い人は別でしょうけれども、そうそういないと思うんです。そうやってきた時に、古着の回収というのをどういうふうにされているのか、そしてこれが私ちょっと疑問なのは、昔は 3R ステーションで古着とかも売られていたか譲られていた気がするんですけど、どうも聞いていると今はそれがされてないようなんです。

それで古着の回収をされたものがどうなっているのかということとか、本当に積極的に古着の回収を今後もされていく気があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

#### 【事務局】

先ほどの環境行動を担う人材の育成についての指標のところ、環境教育・学習人材リストの登録者数を指標とさせていただいているというところですが、委員もお話のとおり、どれだけの方がそういう人材の育成、啓発活動などに携わっていただいているか、実は我々もその把握に苦労しているところがございます。

どのような指標がふさわしいのか、それが実態に即したものであるかというのは、今後の課題としてちょっと研究をしてまいりたいと思いますので、それを踏まえてここをどうするかというのを検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

## 【事務局】

古着の回収についてということですが、この事業自体は北部九州古着地域循環推進協議会というのが立ち上げられまして、福岡市もそれに参画するという形で事業を開始しております。今ご指摘のとおり、メルカリさんであるとかアプリの開発がかなり進んでおりますので、そちらのご利用がかなり進んでいるのではないかなと思っております。

今、実際は、市民センターとかまもる一む福岡で定点回収はしているんですけども、これが何になるのかというところが分からずに箱だけが置いてあるという状況もありますので、そういうところも含めて、啓発しながら回収する。そして古着についてはイベント回収というのが適しているのではないかなと思いますので、そこら辺の方向性も今後、定めながら実施していきたいと思っております。ありがとうございます。

## 【委員】

私も言いたかったことを皆さんが言うてくださったんですけど、まず、最初の分別の問題とプラスチックの海洋ごみ、マイクロプラスチックごみの問題とか、やはり物を作れば全部がごみになってしまうので、それは、やはり市民の意識が変わっていかないと。環境と経済とか環境と農水とか、その連携というのがとても大事だと思いますけど、最終的には個人の行動、意識が高まって行動に移るところを、先ほども指標は難しいとおっしゃられましたけれども、それを出していくというような表現の仕方に変えていけたらなと思うんです。AとかBとか、こういうことで結果がBの方になりましたとか、Aになりましたとか良い方向に出すのではなくて、より厳しく見ながら、それを市民一人ひとりに届くように出していきたいなというのがあります。

SDGsというのは本当にいろんなことにつながっていくところなので、ぜひ先ほどの貧困問題、それから女性というところも、PM2.5とか大気の問題、水質の問題、これは健康にも関わることで、花粉のところでも市民の健康がどうなのか、この時期にどれだけの人がどういう状況が起こったとか、なかなか出すのは大変かもしれないけれども、それを各局連携して出させていただいて、健康寿命を延ばしていくとか。特に、女性は健康寿命が短いとか言われるので、そういう面でもいろんな意味合いで、全てに関わってくるかと思っておりますので、それを、ぜひ、していただきたいということです。

それから先ほど言われた市民の活動の啓発、スライド 32, 33 ですけども、干潟の観察とかも和自のほうも今回入れていただいたりして、湿地の保全というのは本当に気候変動を、本当は地球の浄化力を上げていくための大事なものなんです。それを市民の意識を高めていく、そして自分の暮らしの行動に変えるということ、ぜひ、していただきたいんですが、この意識の向上について何か手応えを感じたとかというのはありますか。指標は難しいとさっきおっしゃられたんですけど、何か手応えを感じるようなところというのがあったかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

## 【事務局】

実態として指標を数字にするのは、かなりその作業が難しいという部分は先ほど申したとおりなんですけれども、委員ご指摘の手応え的なものでいきますと、一例を申しますと、環境フェスティバルというのを週末土日で先々週にさせていただきました。天候が良かったこともあり、多くの市民の皆さまにご参加いただいて、いずれのブースもたくさんの方が来ていただいて、体験、教育、多くの時間をそこで過ごしていただき、とても勉強になったと、こういう学習の場があっ

たら良いなというご意見もいただきました。

そういった部分では行政担当者としては、こういった教育が浸透していく、こういうやり方が間違っていないんだという手応えは十分に感じているところでございます。

ただ、その一場面、一場面が指標として、全体を表すものとして正しいかどうかという意味では、ここに記載させていただける指標はどのようなものが良いかというのは、ちょっと検討しないといけないかなというところでございます。手応えはしっかり感じているところでございます。以上でございます。

#### 【委員】

ありがとうございます。おそらく今年の台風とか水害の状況を見て、やっぱり皆さんが何かしなきゃいけないというふうに思われているんじゃないかなと思います。どんな人でもそういうふうを感じる状況が来ていると思いますので、やはりそこを役所の役割として各局に指導して、こういう数字を出してというぐらいに言ってここに表れてくるような、そんな計画、政策にしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

#### 【委員】

今、ご発言が続いています市民への啓発の問題、それから多様な主体の参画促進の問題について1つ質問をさせていただきます。

福岡大学の学生のボランティアで「はかたわん海援隊」というグループがありまして、毎年、樋井川の清掃を地域住民と一緒に行われています。西日本新聞でも毎年報道されていますけど、エビとかカニを捕まえたり、一方でレジ袋などプラスチックごみがたくさんあったというふうに報道されています。笹丘小学校の2年生の子が「ごみを捨てんようにして川をきれいにせんと魚が減っちゃうね」と言ったり、大学4年生のリーダーが「みんなの環境意識が高まり、ごみが減る成果が出ると信じて活動していく」と語ったりしていることは、大変、市民運動の中では、大事なことだというふうに思います。

同様に、10月6日の日には中央区の福浜海岸で「FUNクリーンアップデーin 福浜」というのを開いて、そこでは小学1年生の子による「ペットボトルをたくさん拾った。ずっと海がきれいであってほしい」というような声が西日本新聞に載せられていますし、10月20日の毎日新聞では、宗像市と福津市が「私たちが住む町の未来」というテーマで小中学生の作文コンクールをしたそうですけど、最優秀賞は「ごみゼロの未来を目指して福津の美しい海を内外に広く知らせたい」と感想を述べた小学6年生の子のインタビューが載っていました。

今、子どもたちの中で本当にこの地球を守りたいんだという思いが、環境問題を通じてどんどん沸き起こっていると思うんです。それは国連の気候行動サミットで発言したスウェーデンの16歳のグレタさんの「われわれは絶滅の入口に直面しているのに、あなたたちが話すのは金と永遠の経済成長というおとぎ話だけ。若者たちはあなた方の裏切り行為に気づき始めている。地球を守れ」と言っていることと同じことじゃないかなというふうに思うんです。

子どもたちにそういう点を啓発をもっとしていきながら、今現在、地球が危ないんだと、環境が危ないんだという発信が、どちらかという今日報告の中にも、きれいになっていきますよとかそういう数字は出てきているものの、今のままでは危機なんだという意識が環境局としては弱いかなと思うんですけど、その点でご所見をお伺いしたいんですがいかがでしょうか。

**【会長】**

お答えにくいかと思いますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

委員ご指摘の地球温暖化の関係でございます。それに対します福岡市の施策についての考え方でございます。

国におきましてもご存じのとおり、地球温暖化の対策計画というのが定めているところでございまして、それに基づきまして福岡市も地球温暖化対策の実行計画を立てております。昨年度、適応法ができましたものですから、温暖化対策実行計画を法定計画に定めたところでございます。

福岡市といたしましても、地球温暖化の関係を、先ほどからご説明させていただいております。緩和策、適応策、そのことを両輪でしっかりやらせていただきたいと思いますし、その中の一環といたしまして、環境教育が必要だと思っております。

お手元の資料に基づきますと、例えばスライド 71 でございますけれども、その中におきましても、委員ご指摘の子どもの皆さま方だけではなく、その次のステップといたしまして若者の方、これは「エコ発する事業」ですが、30歳以下の方々を中心といたしまして、次の世代を担う方々を対象に事業化しております。

それだけでなく、全ての世代の方々ということで、環境政策課長が説明いたしました環境フェスティバルについても今年度、特に雑がみの回収につきまして特に意識を持ちまして、当初見込みの3倍以上の雑がみをイベントの中で回収できたことは、委員が言われるような体感型で、実際市民の方々に新たな広がりが出てきているということを実感しているところでございまして、今後ともしっかり環境行政に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

**【委員】**

今、おっしゃいましたけれど、いろいろやっているのは分かるんです。それで私が1つだけ肝だなと思っているのは、事業者に対してごみの減量を迫っていく姿勢が弱いんじゃないかと、それが市民に見えてないんじゃないかというふうに思うんです、率直に言って。聖域にしてしまったら駄目だと思うんです。

先ほど、ごみが1人当たりは減ってきているんだけど、それでも人口が増えているから、なかなか落ちて来ないんだという話がありましたけど、これも人口増加のせいにしちゃ駄目だと思うんです。それで、現実には私は事業系ごみはもっと資源化が可能だと思うんです。なぜ可能かと思うかと言うと、家庭ごみと違って事業系ごみの組成分析を行なってみてはいかがかと思うんですけど、多分大量排出事業者はもとより、公共施設などから出てくるごみというのは、一定の集まりがあるはずなんです。家庭ごみとは違って。こういう種類の物がこれだけあるとかいうような形のものになってくれば、これは資源化可能だというふうに思うんです。

また、清掃工場とかにごみ検査機を導入して、ベルトコンベアーの上で事業系ごみ袋の中身を展開調査を行ってみるとかいうことも1つじゃないかなと思うんです。これは私見じゃないんです。現実には東京都立川市がこのことを行って、立川市ではこの10年間で事業系ごみが73%カットできているんです。ぜひこの先進の事例を学んでいただいて、今後の福岡市の施策に生かしていただきたいということを意見申し上げて、私は終わります。

**【事務局】**

貴重なご意見をありがとうございます。事業系のごみをもっと減らせるんじゃないかというよ

うなご指摘でございました。私どもも家庭ごみ、事業系ごみ、それぞれどういったところに課題があって、さらに今出ているごみをいかに減らしていくことができるのかというのを検討しております。

その1つとして、今日の報告の中にもございましたけれども、事業系のごみの中で先ほど組成分析もしてということでご指摘いただきましたが、事業系のごみの中で、まだまだ資源化できる紙ごみというのが年間およそ7万トン出ているといったこともございます。そこにまず手を付けようじゃないかということで、来年度から事業系ごみの中で古紙を分別区分として増やしていこうということで議論してまいりまして、今日もこの審議会の方でご意見賜りたくお諮りさせていただいたところでございます。

これに留まらず、それ以外の部分についても今後、ごみ減量に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

#### 【会長】

参考資料の1-2は説明いただいたんですか。

#### 【事務局】

参考資料の説明は省かせていただいたんですが、参考資料1-2の2ページ目に今回の古紙の分別に向けた取組みというのを、今後の取組みについてご説明、その中で委員ご指摘のありました例えば搬入物の検査をすべきじゃないかというお話につきましては、スケジュールの中の3段目の検査等のほうで、こういった調査、検査をやりますという話をしております。

また、事業系のごみは、確かにたくさん集まる場所は、やりやすいというご指摘のとおりです。そこで環境局では、特定事業用建築物である、事業の用途に供される部分の床面積の合計が1000㎡以上の大きな建物については、廃棄物の減量等に関する計画書を出していただいて、個別に訪問して、こういった方法で減らせますよという、ごみ減量に関するアドバイスをしてところでございます。

今回、古紙の分別を始めたのは、1つは大きな建物はそういった形である程度リサイクルに流れるというのがあるんですが、実際その資料の中で中小の事業者についてはこういう形で分別する仕組みを考えておりますので、そういったものを活用しながらごみ減量を進めていきたいと思っております。以上でございます。

#### 【会長】

委員が言われることについては、これでも足りないということもあろうかと思いますが、現状、事業系の廃棄物、古紙の強化をされていくということですので、1年間注視して、実際は来年10月から始まるということでありますけれども、これでどのぐらいの減量になるかというのが、ある意味楽しみではないかと思っております。時間があまり残っていないのですが、せっかく今日来ていただいているので、他にもあればお願いします。

#### 【委員】

毎年の環境審議会の報告は、第3次環境基本計画に基づいて、いろいろ施策の展開があって、それに基づく報告という位置付けでいろいろお話を伺ったと理解しております。それに関わった者の1人として、1点、気になりましたので申し上げます。

資料2のスライド4のPDCAというのが今回の第3次で導入した1つの目玉だったと思っておりますけど、この評価をするためにはスライド6にあります評価をした星いくつというような形で、分かりやすい形にまとめるのが、単純化するということになるわけですけど、それが1つの目玉になっています。

ところが先ほどからいろいろご意見があるように、その目玉であるものがかえって分かりにくいとか、中身が見えにくいとか、さらにはこれをじゃあどのように生かすのかという視点が、毎年ですけど報告を伺っていても、この評価を基づいて、急に1年ごとでやれるわけでは決してないと思いますが、次年度以降にどのように反映されていくのかという視点がやや薄くなっているような気がいたします。

それからもう1点は、ほかの委員からもいろいろ出ましたけれども、我々みんなが感じていることですけど、局長さんの話にもありましたように非常に気候変動が大きくて、自然災害も今までに経験したことのないようなものが次々に起こって、これはおそらく来年以降も起こるのではないかなと心配されています。

そういうものは、この基本計画を作った時点ではあまり想定されていなかったわけですので、やっぱりこの基本計画の中身も変更はできないかと思いますが、少し見直したほうがいいかなという気がいたします。

その例として評価指標、ずっと伺っていても何かやっぱり妙だなと思えるようなのが結構あるので、この辺は見直してはいかがかなというのが私の申し上げたいことの1点です。評価すること自体は非常にいいことで、分かりやすさに必要なことだと思いますので、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

委員ご指摘の指標の問題と、今後、当初入っていなかったような気候変動の話をどうするかということですが、環境基本計画は5年ごとにチェックをしていくというようなこともあり、ちょうど今年度が5年目を迎えるということになりますので、どのようにしたらいいかも含めて検討させていただけたらと思います。

もしかしたら来年度、5年たちましたというところで、いわゆるPDCAのサイクルに沿ってどのように評価していくかという、前提のあり方も一回評価するという形も考えられると思います。ちょっと事務局のほうで考えさせていただきたいと思います。

#### 【会長】

よろしく申し上げます。自然災害の話は、幸いに福岡市では各地で起こっているような時間雨量で何十、何百ミリというような降雨までのところは今のところありませんけれども、あれぐらいの降雨があれば、福岡市でもそれなりの被害は発生するのではないかというのは市民の方もおそらく意識はお持ちだと思うんです。ですので、このタイミングで行政の方が、これは環境問題という捉え方は難しいかもしれませんが、やはり何か行動しないといけないということは市民も常々思われているかと思うので、その辺りで具体的な取組み、環境人材の育成というところでも、日頃の環境活動が自然災害を少なくするんだという中での育成、そういうことも進めていただければと思います。

先ほど環境フェスティバルで参加者が多かったというお話もありましたけれども、おそらくそういうところでも市民の意識も多少はあるんじゃないかなと思うところです。時間が来ているんですけどもよろしいでしょうか。

## 【委員】

最後に1つだけ、次回の評価に向けて1つ提案なんですけど、この評価は1個1個、仕切りがありすぎて、例えばリサイクルにしても、ベースが発生量になって、発生量が少なくなれば、一見リサイクルしているように見えたりとかするところがあるので、部会の方でも話したんですけど、国の場合は資源の投入量に対してどれだけ資源化物を利用したかという指標になっていたりしているので、新しい指標を構築していただいたほうがいいのかなと。どっち付かずになる、リサイクル推進してたらごみが減らないとか、良いところ悪いところがあるみたいで、その連携がないような気がしてしまっているのもう少し広い連携があるところでどう評価していくかというような指標にさせていただけたらと思います。

例えば教育にしてもそうなんですけど、大学生になってくるといろんな道德とか学んできて成長しちゃっているのもう、今さらいろいろ教育しても、なかなか環境まではいかないというところがあったりして、そういう面では、小学校教育のほかの部署との連携とか、学校教育の中でどう入れていくのかとか、そういった視点が多分必要だと思います。そういった連携についても評価の中に入れていただけると、より実践的かなというふうに思いますので、これはコメントですがぜひ入れてください。

## 【会長】

ただいまの点は、先ほど5年目で見直しというお話がありましたので、今のご意見も含めて検討していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは議事の30年度の環境施策の実施状況について、事務局のご説明が広義で確認が取れたということにさせていただきます。それでは報告、議事は以上でございます。

事務局においては本日のご意見等を踏まえ、必要な施策を着実に推進されるようお願いいたします。それでは進行について事務局にお返しいたします。

## 【事務局】

二渡会長、委員の皆さま、長時間に渡りありがとうございました。

ここで本日の議事とは別ではございますが、お手元にチラシを配布させていただいておりますので、少しご紹介をさせていただきます。

「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」についてのご案内でございます。これから11月、12月と忘年会等の宴会シーズンに入りますが、宴会外食時の食べ残しゼロに向けて、市民の皆さまや事業者と連携してキャンペーンを実施しているところでございます。先週からはインスタグラムキャンペーンというのも始めております。これからは食品ロス削減に向けて、しっかり環境局としても取り組んでまいりますので、委員の皆さまもよろしく願いいたします。以上でございます。以上をもちまして、本日の環境審議会を終了いたします。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。